

# 支援金詳細

## 長久手市計画相談支援等推進事業補助金

障がい者等に対する本市の相談支援体制の強化及び質の向上を図るため、相談事業所の新規開設及び相談支援専門員の配置に要する費用の一部を補助します。

地域	愛知県長久手市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定を受ける又は受けている者
公募期間	～
上限金額・助成金	新規開設事業：50万円、補助率1/2 新規配置事業：常勤換算方法により算出した相談支援専門員1人につき月額10万円
給付要件	補助対象事業 1.新たに相談支援事業所を開設する事業（以下、新規開設事業） 2.常勤若しくは非常勤の相談支援専門員を新たに配置し、相談支援事業に従事させる事業（以下、新規配置事業）
その他	
問合せ先	福祉部 福祉課 障がい福祉係 電話：0561-56-0614
URL	<a href="https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/fukushibu/fukushika/2/3/sonota/22746.html">https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/fukushibu/fukushika/2/3/sonota/22746.html</a>